

## 令和4年度「危険物安全週間」の実施について

「一連の 確かな所作で 無災害」を推進標語に、6月5日（日）～6月11日（土）まで全国一斉に危険物安全週間が行われます。これは、危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、家庭や職場における危険物の取扱いに対する安全意識の高揚と啓発を図ることにより、危険物に関する事故の発生を防止することを目的として行われます。

私たちの身の回りにも危険物は多く存在します。

危険物を取り扱う際には、十分注意して、安全で正しい取扱いを心がけましょう。

### 私たちの身近な**危険物**は？

ガソリン、灯油、軽油、手指消毒液（アルコール）、塗料、接着剤、農薬、漂白剤、マニキュアや除光液などです。

#### **危険物**とは？

- ① 静電気など小さな火源でも引火しやすく、火災が**発生する危険性**が大きい。
- ② 燃え広がりやすく火災が**拡大する危険性**が大きい。
- ③ 一度火が付くと**消火が困難**である。



### **ガソリン携行缶**を正しく使う**6つのポイント**

- ① **危険性について**  
ガソリンは**-40℃でも気化し、引火しやすい**。
- ② **容器について**  
**灯油用ポリエチレン缶**にガソリンを入れない。  
**誤注油**の原因となります。
- ③ **購入について**  
**セルフスタンド**で自ら入れることは出来ません。
- ④ **携行時の管理について**  
**直射日光や高温**にならないよう注意する。
- ⑤ **噴出事故について**  
フタを開ける前に**エア抜き**をしましょう。
- ⑥ **取扱いについて**  
**取扱い説明書を必ず読み**、適正な取扱いをしましょう。

